

# 筑西市議会福祉文教委員会

## 会 議 録

(平成28年第2回定例会)

筑 西 市 議 会

## 福祉文教委員会 会議録

### 1 日時

平成28年6月21日（火） 開会：午前10時 閉会：午前11時28分

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 審査案件

- 議案第40号 財産の取得について  
議案第44号 筑西市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について  
議案第45号 平成28年度筑西市一般会計補正予算（第1号）のうち所管の補正予算  
議案第46号 平成28年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 

### 4 出席委員

委員長	増渕 慎治君	副委員長	保坂 直樹君			
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	稲川 新二君	
委員	大嶋 茂君	委員	真次 洋行君	委員	三浦 譲君	

---

### 5 欠席委員

なし

---

### 6 議会事務局職員出席者

書記 篠崎 英俊君

---

委員長 増渕 慎治

○委員長（増淵慎治君） それでは、皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。委員会は成立しております。

それでは、6月17日、本委員会に付託されました議案について審査をお願いしてまいりたいと思います。まず、財産の取得議案1案、条例議案1案、補正予算議案2案について、所管部のもとに審査していきたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） 異議なしと認めます。

それでは、ただいまから審査を始めます。

まず初めに、保健福祉部です。まず、議案第44号「筑西市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について」審査をしていただきたいと思います。

それでは、医療保険課から説明をお願いします。

鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、議案第44号「筑西市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について」ご説明させていただきます。

初めに、改正理由でございますが、県は本年、少子化対策の充実のため、医療費助成、通称マル福制度を一部改正し、小児及び妊産婦に係る対象者要件の改正について、平成28年10月から施行されることに伴い、市条例を一部改正するものでございます。

改正の内容としましては、まず第2条第3号ア及びイ中、引用する法律名が「母子及び寡婦福祉法」とあるものにつきまして、法律が改称されたことによりまして、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」と改めるものでございます。また、改正された母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第2項に「配偶者のない男子」が規定されたことに伴いまして、同条第4号ア中、「別表第2」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第2項」に改め、別表第2を削除するものでございます。

次に、第5条第1項第1号中の「児童手当法施行令の一部を改正する政令による改正前の児童手当法施行令第11条の規定により読み替えられる旧政令」を「児童手当法施行令」に改め、医療福祉費の支給制限に関する所得制限を現行児童手当の制限額準用に改正することによりまして、小児及び妊産婦の医療費助成、マル福制度の所得制限を緩和するものでございます。

以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） 説明ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 所得制限の緩和の部分があるのですけれども、どのくらいからどのくらいになるかというのを、わかりやすい事例で構わないです。

○委員長（増淵慎治君） とりあえずそれだけでいいですか。とりあえずでなくて、それね。

○委員（三浦 譲君） それだけです。そのほかいいですか。

○委員長（増淵慎治君） 続けてお願いします。

○委員（三浦 譲君） 続けて、はい。それによって受給者はどう変わるか。

○委員長（増淵慎治君） それでは、説明願います。

○医療保険課長（鈴木利正君） では、お答えさせていただきます。

受給者の状況でございますが、県の試算によりますと、これにより、この制度改革、制限緩和によりまして、マル福制度の受給者、県全体の該当率が小児では現行約71%から約90%、妊産婦では現行80%から約92%へ拡充される見込みとのことでございます。筑西市におきましても81%程度から約90%へとマル福のほうの受給者が拡大される見込みでございます。実際に増加する人数でございますが、妊産婦につきましては50人、小児につきましては2,300人程度を見込んでございます。

あと、金額につきましては、扶助費が1,867万円程度の増を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（増淵慎治君） 今の説明、三浦委員。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（鈴木利正君） 申しわけございません。

○委員長（増淵慎治君） どうぞ。

○医療保険課長（鈴木利正君） 説明させていただきます。

所得制限でございますが、本人扶養者の1,000万円は変わりませんが、平成7年児童手当特例給付の制限準用額が393万円プラス30万円掛ける扶養人数でございましたが、平成27年現行手当法の制限額準用になりまして、所得額が622万円プラス38万円掛ける扶養人数ということになります。収入に換算しますと、今までは扶養ゼロの場合ですが、568万8,000円未満まででしたが、今度は緩和によりまして、扶養ゼロ人の場合、833万3,000円未満まで所得制限は緩和されるようになりました。

○委員長（増淵慎治君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） それで、増加する人数が、妊産婦で先ほど50人、小児の場合2,300人と言いましたっけ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）随分拡大幅があるものだなという感じがするのですけれども、それでいいですか、確認だけ。

○委員長（増淵慎治君） 人数の確認。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えします。

マル福でございますが、月平均の該当人数が1万1,148人、平成27年度でございましたので、そのくらいは見込める状況でございます。

○委員長（増淵慎治君） ほかに質疑を。よろしいですか。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） これは父子が加わるということですよ。言葉からすると、母子及び父子並びに寡婦ということになると、父子が加わるということですね、10月1日から。それで、この父子について、どのぐらい該当者がいるか。

○委員長（増淵慎治君） 大嶋委員、それだけでいいですか。

○委員（大嶋 茂君） はい。

○委員長（増淵慎治君） では、答弁をお願いします。

○医療保険課長（鈴木利正君） では、確認しながらお答えさせていただきます。

まず、法律の改正ですか、それが父子という言葉が、今までなかったものですから、父子をつけ加えた法律に改正されたということでございます。

もう1つは……

（「父子がどのぐらいふえたか」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（鈴木利正君） （続）父子につきましては、平成27年度の状況でございますが、月平均で213名の受給者がございました。

○委員長（増淵慎治君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） その分がふえるということですね。

○委員長（増淵慎治君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） 受給権利がある方が213名でございました、平成27年度です。

○委員長（増淵慎治君） ほかによろしいですか、委員さん。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結したいと思います。

それでは、ただいまより議案第44号の採決を行いたいと思います。

議案第44号「筑西市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。ご苦労さまでございます。

それでは次に、議案第45号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち本委員会の所管について審査をしていきたいと思っております。

なお、議案第45号については、複数の部にまたがっているため、各部の審査が終了後、皆さんの採決をいただきたいというふうに思っております。

それでは、議案第45号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち保健福祉部所管の補正予算について説明を願います。

それではまず、若林保健予防課長。

○保健予防課長（若林洋子君） 議案第45号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち保健予防課所管の補正予算につきまして説明させていただきます。

6ページから7ページをお開きお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節13委託料、説明欄、定期予防接種事業で1,080万円の増額補正をお願いするものでございます。平成28年10月

からゼロ歳児のB型肝炎ワクチンが予防接種法に基づく定期予防接種A類疾病となりましたことに伴いまして、医療機関への委託料を増額するものでございます。

同じく説明欄、任意予防接種事業につきましても1,416万円の増額補正をお願いするものでございます。ゼロ歳児のB型肝炎ワクチンが定期化することに伴いまして、定期予防接種対象外の6歳未満の小児に対しまして予防接種費用の一部助成を行うことによりまして、市の将来を担う子供たちの安心安全を確保するとともに、若者世代の経済的負担の軽減を図るため、補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） ありがとうございます。

それでは、質疑をお願いいたします。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちらゼロ歳児のB型肝炎の予防接種が定期になったための増額補正ということですが、こちらは全額補助されるということで、よろしいのですかということが1点と、もう1点は、こちら定期対象外の6歳未満の方への予防接種の補助ということですが、こちらの補助率のほうをお願いいたします。

もう1点、あと既に予防接種を受けてしまった方への何か措置というのはあるのでしょうか、3点お願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、若林さん、お願いします。3点ね、はい、どうぞ。

○保健予防課長（若林洋子君） お答えいたします。

1点目の定期予防接種につきましては、助成につきましては3,000円、大体6,000円ぐらいかかるのですが、一部助成ということで、3,000円を助成させていただきます。

それから、任意の分につきましても、やはり助成を3,000円させていただきたいと考えております。それから、既にB型肝炎をやってしまった方につきましては、今回この対象から外れるということになります。よろしく願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちらは、人数のほうは何名ぐらいを見込んでの。

○委員長（増淵慎治君） 小倉委員、それだけでいいの。

○委員（小倉ひと美君） はい。

○委員長（増淵慎治君） どうぞ、若林保健予防課長。

○保健予防課長（若林洋子君） 済みません。先ほどのを訂正いたします。定期予防接種につきましては、全額助成をさせていただきます。訂正いたします。

○委員長（増淵慎治君） では、訂正ですから、もう1度説明してください。

○保健予防課長（若林洋子君） 定期予防接種につきましては、助成額は全額市のほうが負担させていただきますことに訂正いたします。

○委員長（増淵慎治君） 小倉委員さんの言った質問。

○委員（小倉ひと美君） 人数は何名ぐらいを見込んでの、こちら定期と任意のほうの予算になっている

のでしょうか。

○委員長（増淵慎治君） 若林保健予防課長。

○保健予防課長（若林洋子君） 済みません。定期につきましては1,800人の対象として助成のほうをいたします。それから、任意につきましては、対象者が4,600人ぐらいいるのですが、50%のということで、2,360人を対象として予算のほうを計上させていただきました。

○委員長（増淵慎治君） そのほかよろしいでしょうか、何か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結したいと思います。

どうもご苦労さまでございました。結構でございます。

次に、鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、議案第45号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち医療保険課所管の補正予算についてご説明させていただきます。

4ページ、5ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目3民生費県補助金、節1社会福祉費補助金、説明欄5医療福祉費補助金981万9,000円の増額補正でございます。さきの議案第44号、市条例の一部改正でご説明させていただきましたが、県の医療福祉マル福制度の改正により、平成28年10月から小児及び妊産婦に係る所得制限の緩和によりマル福受給者数の大幅な増加が見込まれますことから、医療福祉費補助金を増額補正するものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。2、歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目4国民健康保険事業費、節28繰出金、説明欄、国民健康保険特別会計繰出金172万5,000円の増額補正でございます。これは国民健康保険特別会計における歳出増に伴います繰出金を増額するものでございます。人間ドック健診費助成金の増額にかかわるものでございますが、詳細につきましては、議案第46号でご説明させていただきます。

同じく款3項1目7医療福祉費、節12役務費7万2,000円の増額、節13委託料1万4,000円の増額、節20扶助費142万円の増額、合わせて150万6,000円の増額補正でございます。説明欄、医療福祉費支給経費について1,980万9,000円の増額、同じく説明欄、はぐくみ医療費支給経費について1,830万3,000円を減額補正するものでございます。これは、さきにご説明いたしました、平成28年10月から県マル福制度の改正による県補助事業でございます、医療福祉費支給経費の増額と、これに伴います市独自事業でございます、はぐくみ医療費支給経費の減額によるものでございます。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今回の措置で、市の独自負担が1,800万円ほど減ということがわかりました。それで、共同電算委託料のことなのですが、医療福祉の支給とはぐくみの支給のほうで委託料がふえたり減ったりということで、その額が16万9,000円とか、少ない額なので、国民健康保険ではない部分の電算

の委託料の抽出する委託料って結構安くないのですよね、額が。これは単価というのは、どういうふうになっているかというのを教えてもらいたいのですけれども、国民健康保険連合会だけの単価ということなのですかね。

○委員長（増淵慎治君） 大丈夫ですか。

○医療保険課長（鈴木利正君） はい。

○委員長（増淵慎治君） 鈴木医療保険課長さん、説明。

○医療保険課長（鈴木利正君） 共同電算委託料につきましては、国民健康保険連合会に今電算処理を委託しているところでございます。医療福祉費の委託料とはぐくみ委託料の委託料は若干違いますというご質問だと思いますけれども、それで。

（「それも含めてお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） 補足説明、誰かやってください。時間はあるからゆっくりやってください。

○医療保険課長（鈴木利正君） 済みません。単価につきましては、1件当たり13円50銭、どちらについても13円50銭でございます。

○委員長（増淵慎治君） 三浦委員、それでよろしいですか。

○委員（三浦 譲君） はい。これでいいです。

○委員長（増淵慎治君） そのほかございましたら。委員の皆さん、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結したいと思います。

それでは、続いて鈴木さんをお願いします。

次に、議案第46号「平成28年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について審査をしていきたいと存じます。

それでは、鈴木医療保険課長、説明をお願いします。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、議案第46号「平成28年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」についてご説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ172万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億6,768万8,000円とするものでございます。

4ページ、5ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。款10繰入金、項1目1一般会計繰入金、節6その他一般会計繰入金172万5,000円につきましては、歳出に係る経費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を増額補正するものでございます。詳細は歳出でご説明させていただきます。

続きまして、6ページ、7ページをお開き願います。2、歳出でございます。款8項2保健事業費、目1保健衛生普及費、節19負担金補助及び交付金、説明欄、人間ドック健診費助成事業172万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、今年度人間ドック健診費一部助成の希望者を募集したところ、当初予算額を大幅に超過する応募がございましたことから、今回補正により予算枠を拡大し、当初の希望者全員に対して人間ドック健診費の一部助成を行うためのものでございます。

以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） これは増額ということであるのですが、前、部長に説明いただいたのですが、ちょっと数字のほうですね、前回の数字、書き取れなかったものですから、実際枠を超えたということであると思うのですが、どのぐらいの人数が人間ドック健診のほうに応募していただいて、何人ぐらいの方が枠から外れたのかということですね、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（増淵慎治君） それだけでよろしいですか。

○委員（三澤隆一君） はい。また、次。

○委員長（増淵慎治君） では、その人数等、説明をお願いします。

○医療保険課長（鈴木利正君） 当初今回の補正までに当初予算枠で680名が枠の該当内に入りました。それで、枠から外れました方が79名分、今回補正予算計上させていただいたものでございます。

○委員長（増淵慎治君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 合計でいうと759。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（三澤隆一君） （続）この759名ということは、私の考えなのですが、市民の皆様が、多分意識が少しずつ変わってきたのかなという感じはするのですが、今後は、この増額で足りるのかということと、今後また新たにそういったPRとか、増額とか、推進するためのPRの方法というのは考えているのでしょうか。

○委員長（増淵慎治君） 答弁願います。

○医療保険課長（鈴木利正君） 人間ドックにつきましては、健康カレンダーに記載しております。あと、ホームページとか、あと4月15日号のピープルにおいて広報させていただいて、今年度の応募をしたところでございます。それで、応募状況については、ただいま申し上げたとおりでございますので、今後につきましては、キャンセル待ちということで、対応させていただきたいと思っております。前年度の状況は、最終的に15万円ほど不用額が出たということでございますが、期中におきましても、年度途中におきましても、予算枠を超えた部分につきましてはキャンセル待ちということで、応募者にはお待ちしていただきまして、結構キャンセルも割合とありまして、去年も21名の方が予算超過後にキャンセルということで対応させていただきましたので、本年もそういう対応をさせていただきたいと思っております。

○委員長（増淵慎治君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） わかりました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○委員長（増淵慎治君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 三澤委員が大体質問したのですが、人間ドックには何種類かありましたよね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）種類をちょっとお尋ねいたします。

○委員長（増淵慎治君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） 人間ドック、筑西市で助成対象としておりますのは、現在3種類、短期人間ドック、脳ドック、その併診ドックと3種別について助成対象としてございます。

○委員長（増淵慎治君） 3種類です。大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） わかりました。金額は結構です。

○委員長（増淵慎治君） ほかに。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） だんだん関心が高まって、希望する人がふえているようですけれども、その年次変化みたいなのがわかったら教えてもらいたいのですが。

○委員長（増淵慎治君） 年次ね。

○委員（三浦 譲君） はい。5年ぐらいは。

○委員長（増淵慎治君） 5年やってませんから、これは。去年、おとしからですから。では、スタートしてから3年間のデータしかないと思いますけれども、はい、どうぞ。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、年次の助成状況についてお答えさせていただきます。

過去3年ということで、平成25年、合計700万円の予算額に対して助成した方が309名、平成26年予算額1,000万円に増額しまして、助成した方が462名、昨年、平成27年度は1,500万円の予算額でございましたが、助成した方が696名というふうな状況でございます。

○委員長（増淵慎治君） はい、どうぞ。

○委員（三浦 譲君） これは実際に受けることができた人数ですよ、希望人数はわかりますか、希望した人、申し込んだ人。

○委員長（増淵慎治君） 希望人数だそうです。

鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えさせていただきます。

済みません。希望人数につきましては、ただいま手元に資料がございませんので、申しわけないですが。ただいま申し上げましたのは、実際に助成できた人数でございます。

○委員長（増淵慎治君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） わかりました。多分希望者も平成26年度にも補正で追加してありますよね、さっきもちょっと触れたようだけれども。ということは、毎年あふれているという状況かなと思います。平成26年度の予算、ちょっと教えてください、最終的な。

○委員長（増淵慎治君） ちょっと待ってください。平成26年度の、まず当初の予算と、もし補正したら補正した最終の、それを三浦委員に説明してください。平成26年度、平成27年度と。

○医療保険課長（鈴木利正君） 平成26年度当初予算額1,000万円、決算額950万円でございます。

○委員長（増淵慎治君） 補正が950万円ですか。

（「決算」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（鈴木利正君） （続）決算額が950万円で、済みません。失礼しました。ただいま平成26年度、ちょっと訂正させていただきます。

予算額1,000万円のところ、助成金額が998万円でした。2万円の不用額となっております。

○委員長（増渕慎治君） それは平成26年度ですか。

○医療保険課長（鈴木利正君） はい。平成27年度につきましては、予算額1,500万円で、助成実績額1,485万円でございます。

○委員長（増渕慎治君） 三浦委員、よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） この傾向をどう見るかなのですけれども、今後ことしは当初予算が1,500万円で、今回172万5,000円を追加して、今年度はこれで行けるだろうということだと思っております。そうすると、来年度も予想はなかなかつかないけれども、今の希望者の人数ぐらいと考えていいのかなのか、もっと伸びる可能性があるのか。

○委員長（増渕慎治君） それは部長が答えてください。

○保健福祉部長（神原光司君） 三浦委員のご質問にお答えします。

人間ドックが、なぜふえているかといいますと、退職者がふえてきているというか、今健康保険組合に加入している方は、大体人間ドックを企業とかなんかの中で受けるというのが基本スタイルになって結構多いんですね、事業所内だけでなく。そういう方が国民健康保険に入ってくるとふえてくるということで、昨年はその予算の中で何とか余るぐらいだったのですけれども、今回は当初予算を超える大幅な増があったと。来年度も、さらにそこに上回るだけのものが、方が出てくるのではないかと思っております。ですから、今回のこの補正をもって、これがことしの実績というふうなことになるれば、それをベースに来年度の予算要求等をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（増渕慎治君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） わかりました。それと、もう1つ、受ける受け方なののですけれども、3種類のやり方あって、それぞれ昨年度の実績で構わないのですが、人数をお願いします。

○委員長（増渕慎治君） ドックの3種類ありますよね、その内訳。平成27年度で結構だそうですから、あれば。

○医療保険課長（鈴木利正君） わかります。ちょっとお待ちください。

○委員長（増渕慎治君） 締めてないの、平成27年度。

○医療保険課長（鈴木利正君） 用意してあります。わかりました。済みません。

平成27年度、短期人間ドック助成人数399名、脳ドック78名、併診ドック120……。済みません。申しわけございません。今のは訂正させていただきます。短期が468名、脳が90名、併診が138名、合計696名でございます。

○委員長（増渕慎治君） これは間違いないね。

○医療保険課長（鈴木利正君） はい。

○委員長（増渕慎治君） だそうのですけれども。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（増渕慎治君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 併診のほうが、受ける側としては全体を診れるから安心かなと思うのですけれども、これは予算の都合で振り分けなのですか。希望者が少ないとか、少なくはないけれども、こんなものかなということですか。

○委員長（増淵慎治君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えさせていただきます。

短期人間ドック、脳ドック、併診ドック、それぞれ希望があります。脳ドック、併診ドックにつきましては、要綱上は隔年、毎年は助成できないということになっております。そのほか、脳ドックは脳だけなので、あと基本的な体のほうは別に、例えば市の集団検診で受けるとか、そういう形になると思います。あとは、医者にかかっているから下のほうはいいというような人もいるかもしれません。あと、併診ドックにつきましては、脳と体、両方なのですけれども、そのかわり受診費がたくさんかかります。その辺の3万円助成で、自己負担が大きいというようなところから少ないのかなと思います。

○委員長（増淵慎治君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（増淵慎治君） ちょうど市村市民病院事務部長がいますので、この間集まったとき、ちょっとドックの話が出たのですよ。当然部長、筑西市でやっているドックについては、市民病院の受け入れ態勢はできているのだろうと思うのですけれども、いかがでしょうか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） いいよ、関連しているから。

○市民病院事務部長（市村雅信君） 私どもは、本会議でも申し上げていますようにドックの専門の施設を設けておりません。医師、それから技師等々含めまして、一般の診療を行いながらのドックの受け入れでございますので、当然キャパがあります。その中で市の国民健康保険の中の人間ドックの受診者も受け入れておりますが、済みません。そのウエートのものは、ちょっとつかんでおりません。

○委員長（増淵慎治君） どうもありがとうございます。委員の皆さんに、私これは絡んでいるものから、ちょっと今回補正をお願い、実は私、今回漏れましたので、抽せんをやってくださいという担当課から来たので、私、非常に問題があるなということで、部長にもお願いをしました。市長にもお願いをさせていただいて、今回一般補正で、すぐ対応してくれたので、私、賛成討論の中でも言わせてもらいたいと思うのですけれども、非常に的確な対応してもらった。ことし初めてオーバーしたのですね。だから、これから一般質問で、ドックを進めていて、お金がなくてできないというもおかしいだろうということでも言わせていただいて、市民病院もドックをどんどん進めると、この間、委員会で、ふえているのです、市民病院もね。だから、ぜひ窓口で部長、市民病院のPRしてください。せっかく、できるだけやっていますから、市民病院もドックを受け入れてやっておりますので、ひとつよろしく。余談の話になりましたけれども、これは最後の討論の中で詳しく話します。

そのほか。

はい、真次委員。

○委員（真次洋行君） 済みません。今聞いたあれで、ドックね、大体3つの種類がありますけれども、

補助金というか、そういうあれは幾らですか。それが1点と、これは市民病院が、私もちょっと病院にかかって、筑西市からほかの病院にかかっている人たちも結構いるようなのですが、その割合が、どこが多いのか大体つかんでいないですか。どういうところに行っているのとか、この市民病院は。だって、その分のあれが来ているでしょう、筑西市に請求が。

○委員長（増淵慎治君） 私もピープルをよく読ませてもらいました。ドックの受け入れの病院、書いてありますから。はい、どうぞ。

○医療保険課長（鈴木利正君） 現在国民健康保険のほうで契約しているのは10医療機関、病院になります。その中で、ちょっと私、平成26年の資料でお答えさせていただきます。

○委員長（増淵慎治君） 結構ですよ、それで。

○医療保険課長（鈴木利正君） 462件ありましたが、そのうち1番が筑波メディカルセンターが189件、その次が協和中央病院99件、その次が自治医科大学附属病院56件、あと30件台で筑西市民病院、城西病院、筑波記念病院あたりが三十数件というような状況でございます。

○委員長（増淵慎治君） 真次委員、よろしいですか。

○委員（真次洋行君） 助成一律、さっき3万円ぐらいと言ったけれども。

○委員長（増淵慎治君） はい、どうぞ。

○医療保険課長（鈴木利正君） 済みません。筑西市におきましては、助成金額ということで定めております。短期が2万円、脳ドックが1万5,000円、併診ドックが3万円というような助成金額で、大体総額の五、六十%程度というような数値だと思います。そういうふうな額につきましては、市町村によって、これは違いますので、茨城県外でも多寡がございます。

以上でございます。

○委員長（増淵慎治君） いいですか、真次委員。

○委員（真次洋行君） はい。

○委員長（増淵慎治君） ほかに。

稲川委員。

○委員（稲川新二君） 勉強不足で済みません。何の情報も持たないでドックへお願いしに行った場合というのは、医療機関から、何らかの筑西市の方はというような説明なんかがあるのでしょうか。

○委員長（増淵慎治君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えさせていただきます。

この国民健康保険の補助事業につきましては、当初市のほうに応募していただいて、該当、あなたは助成該当になりますと、予算の範囲内にあるから、そういつて何月何日に予約してくださいということで、医療機関に人間ドックの受診日を予約させていただきます。例えば7月1日にということで予約していただければ、7月受診分ということで、例えば筑西市民病院さんに行ける方は筑西市民病院さんに、この方が7月1日に受診しますからということで、こちらから通知を差し上げるということで、そういう手続きがございますので、こちら市のほうに応募しないで、筑西市民病院さんに直接先にストレートに7月何日に予約しました、では筑西市民病院の窓口のほうで市のほうに予約ありますかとか、聞かれるかもしれませ

んけれども、そのとき応募してありますということであれば、そのままなのですけれども、応募してないということであれば、それからこちら市にお問い合わせいただいて、今ことしの状況ですと、キャンセル待ちということで、状況でお待ちいただくしかございませんので、よろしくお願いします。

○委員長（増淵慎治君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 手続が先で、事後はないということですね。わかりました。

○委員長（増淵慎治君） ほかに。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結したいと思います。

これより議案第46号の採決を行います。

議案第46号「平成28年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手全員。可決いたしました。

それでは、鈴木医療保険課長、部長もいますので、ぜひドックの皆さんには、市民病院のPRも一緒にあわせてやってくれるようお願い申し上げます。一生懸命頑張るそうですから、よろしくお願いします。

それでは、ここで執行部の入れかえいたしますので、入れかえしながら暫時休憩いたします。

〔執行部入れかえ〕

休 憩 午前10時41分

---

再 開 午前10時55分

○委員長（増淵慎治君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

それでは次に、教育委員会の所管の審査に入ります。

まず、議案第40号「財産の取得について」を審査してまいりたいと思います。

それでは、山形学務課長、説明をお願いします。

○学務課長（山形浩之君） 学務課の山形です。どうぞよろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。

議案第40号「財産の取得について」ご説明申し上げます。本市が学校教育目標の1つといたしまして、情報社会に対応できる能力を身につけることを目指しまして、ICT機器を活用した授業を推進することを掲げております。これまでは各学校にパソコン教室を整備いたしまして、教室において、個々に対するパソコン授業等を行ってまいりました。しかし、最近では、パソコン教室以外での活用といたしまして、タブレット型パソコン等を使った授業の導入が進んできております。タブレットパソコン、デジタルカメラ、電子黒板等の最新のICT機器を使用しまして、映像や音声などを利用したり、タッチパネルで動かしたり、拡大したり、調べ学習、あるいはグループ学習への活用など、従来の授業より多角的に学習がで

き、多様性もあることが大きな利点となっております。そして、授業がわかりやすく、学習意欲の向上等が見込まれております。

そこで、本市といたしましても、昨年度からパソコン機器の更新に当たりましては、タブレット型のパソコンを導入するというところで、昨年度は3校、そして本年度は5校、整備を予定してございます。

では、議案に添付してあります参考資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。今回の整備学校でございますが、関城西小学校、関城東小学校、下館中学校、関城中学校、そして協和中学校の5校となっております。請負者につきましては、日興通信株式会社つくば支店で、請負金額は1億1,834万6,400円でございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思っております。調達機器の明細書でございますが、主な調達機器だけご説明申し上げます。1のファイルサーバーにつきましては、現在各学校に配置してありますものを更新整備するものでございます。

2のコンピュータ教室につきましては、デスクトップパソコンからタブレットパソコンへの入れかえとビデオカメラや電子黒板等の周辺機器の整備となります。

3番の普通教室、特別教室につきましては、デスクトップパソコンからタブレットパソコンへの取りかえ、入れかえ等になってございます。

続きまして、4番の職員室につきましては、ノートパソコンの入れかえということになります。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑をお願いいたします。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。この入れかえ、順次対象が書いてあったのですが、年次計画により購入して入れかえを行うということなのですが、現在筑西市の学校で、どのぐらいのパーセンテージで普及が進んでいるのでしょうか、入れかえという学校全体ですね、筑西市全体で。

○委員長（増淵慎治君） それでは、説明をお願いします。

○学務課長（山形浩之君） 筑西市の小中学校27校あるわけでございますけれども、パソコン教室につきましては、順次入れかえをしてございます。基本的にサーバーについては5年、パソコンにつきましては6年を目安に入れかえをしまして、昨年からはタブレット型のパソコンということで、導入をしておりますので、昨年からはできるだけ早い時期に全校にタブレット型のパソコンを導入していきたいということですので、率につきましては、タブレット型につきましては、実際に去年参考なのですけども、寄附で2校分いただいておりますので、27校のうちの5校整備してございます。

以上でございます。

○委員長（増淵慎治君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。今現在入っているものに対して新しいものに入れかえていくということですね。もう既に一通りはそろっているということで、順次新しくしていくということですね。私、これは非常に大事なところで、どんどん推進しているのですが、まだまだ足りないと私自身は思っていて、1人1台ぐらいのペースで本当にかかると、実際コスト削減とか、先生方の負担軽減とか

というものは総体的にできないと思うのですが、将来的にそういった部分で、もっと台数をふやしていくとか、どういった方向で考えているのか、お聞かせ願えればと思います。

○委員長（増淵慎治君） 説明をお願いします。

○学務課長（山形浩之君） 1人1台ということでございますけれども、実際にパソコン整備につきましては、今回の5校で1億円を超えるような金額になってございまして、全額市負担になってございます。補助金はございませんので、なかなか難しい問題はあるかと思えます。そして、先ほど言いましたように27校を5年から6年かけて交代で入れかえをしているような状況でございまして、ただし今回から、昨年からはタブレット型のパソコンを導入することによりまして、今まではパソコン教室で1人1台で、個々に勉強してきたのですけれども、タブレット型のパソコンにすることによって、今度グループ学習というのが導入できるようになります。グループ学習というのは、タブレット型のパソコンで4人から5人一緒にパソコンを使って学習するというようなメリットが出ますので、それによって今までは1クラスしか活用できなかったものが、その40台の整備によって4クラス、5クラス一度に活用できる可能性はございます。

以上でございます。

○委員長（増淵慎治君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。全額市の負担ということであれば、本当に大変だと思うのですが、一部助成という形で、各家庭で購入してもらおうという考え方もできるのではないかというふうに思うのですけれども、それはいいのですけれども、それで現在ハードの部分が徐々に今進んでいますよね。この機器を購入するに当たっても、やはり専門の担当者がいないと。詳しい方はいるという話はお聞きしたのですが、実際購入するに当たってメーカーが提供したものを買っている形になると思うのですけれども、メーカーがいうものですから、間違いはないと思うのですが、本来それを実際現場で使う先生方が自分の使いやすいものとか、使いやすいメーカーを提案できるような、先生とは言わないのですが、そういったものに明るい専門のスタッフですね、そういったものを今後ふやしていく、また外部から登用するという考えはおありでしょうか。

○委員長（増淵慎治君） 山形学務課長。

○学務課長（山形浩之君） 現在パソコンの購入につきましては、設計そのものは学務課の職員がやっているのですけれども、設計するに当たりましては、学校の意見等を踏まえるとともに、学校を指導しております指導課というのがあるのですけれども、指導課の中にもパソコンに詳しい職員がおりまして、学校に対しまして、その情報の教育を指導課の職員がやっています。そういうことで、その方たちの意見を聞きながら今回整備していますので、今後におきましても、その指導課の職員の方が各学校に対しまして指導していただけるというふうに考えておりますので、そういった面でやっていきたいなというふうに考えております。

○委員長（増淵慎治君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） わかりました。ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○委員長（増淵慎治君） ほかにはどうでしょうか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 活用の点なのですけれども、学年とその活用という見方でいくと、どういうふうな使い方をしていますか。

それから、補助が全くないということなのですね。ちょっとこれは大変な、少しは補助があるのかなというふうに思うのですが、その辺改めてちょっと補助の点についてお願いしたい。

もう1つは、今、指導課の教師の話が出ましたけれども、その担当する教師の研修というのはどういうふうにやっているのか、それをお願いします。

○委員長（増渕慎治君） 3点かな。どうぞ、山形学務課長。

○学務課長（山形浩之君） まず、1点目でございますが、学年ごとの指導でございますが、こちらにつきましては、指導課の先生と学校のほうにおきまして協議をしながら、その学年ごとの指導については決めさせていただいて、実施をさせていただいております。

2つ目の補助でございますが、現在のところ、実際ないというのが事実でございます。

3つ目の指導課の職員の研修ということでございますが、こちらにつきましては、メーカーとか、そういうところからの研修とかもありますので、積極的にそちらについては行っているようでございます。

以上でございます。

○委員長（増渕慎治君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 学年ごとというので聞いたのは、例えば小学校1年生から使っていますよとか、短時間とか、3年生からですよとかといったような、そういう使い方の中で、中身のことでなく、その辺を教えてもらいたいということと、それから研修となると、やはりソフトはメーカーがつくっているものだから、いかにそれを使いこなすかという点では、メーカーの研修のほうに行くのかなとは思いますが、もうちょっと広い意味での研修というのは、例えば県が主催するとか、どこか全国的でやるのとか、もうちょっと広い意味での研修というのはどうなのか、お願いします。

○委員長（増渕慎治君） 山形学務課長、部長、どちらにしますか。

（「私のほうで」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） 柴部長。

○教育部長（柴 武司君） 学年によってタブレットを整備しますが、小学校1、2年生、小さいお子さんの場合に、このくらいにタブレットを使うといっても、なかなか使い切れないということで、今回明細の中にもありますようにぼうけんくんというが入っているかと思うのですけれども、ぼうけんくんというのは、持って、丸くて、持つような、手鏡のような形のパソコンというか、デジカメとか、あとはムービーを撮れるようなもので、これについては小学校1、2年生でも簡単に持って外へ行って写真を撮ったり、映像、ビデオを撮ったりして教室に持ち帰って、それを黒板に映し出せると、小学校1、2年生については、このぼうけんくんを使って、3、4年生になればタブレット型という形で、10インチぐらいなので、十分に活用できるということで、学年に合ったICTの整備を心がけております。

もう1つ、研修につきましては、それぞれ入っているソフトも違いますので、まずはソフトのメーカー等に研修を勧めております。指導課の先生につきましては、全国レベルの研修会のほうにも参加をしてい

ただいて、それを各学校に周知をすると。昨年度あたりは、荒川区の教育委員会が国の指定を受けて、ICTの推進ということで、荒川区の指導主事の先生にも筑西市に来ていただいて、いろいろなアドバイスを受けている状況でございます。今後とも、この研修については大変重要なことでございますので、この研修については、いろいろな面で充実を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（増渕慎治君） どうぞ。

○委員（三浦 譲君） 最後に。それを指導する先生は何人いますか。

○委員長（増渕慎治君） 指導する先生は何人いるか。

山形学務課長。

○学務課長（山形浩之君） 指導課の職員で指導しているのは主に1人でございます。

○委員長（増渕慎治君） 委員の皆さんも記憶にあると思うのですがけれども、私どもの委員会で、昨年ロボットの研修、小倉委員さんもロボット抱きかかえたことありましたけれども、あの会社は、たまたま私どもはロボットの研修に行きましたけれども、本来はもう1つありましたよね、タブレットの、民間は非常に進んでいるのですよ。県内でも守谷市なんかはタブレットを随分使っているのですが、先ほどの研修、メーカーはかなり進んでいるので、ぜひ研修をしていただいて、今1人の方しか指導課にいないというのですが、もう1人ふやせるように、特に教育委員の中で、非常に今タブレットの教育に熱心な委員さんがいらっしゃいますので、去年からスタートして、ちょっと遅い、遅くはありませんけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思うのです。私が質問してはまずいだけでも、指導者育成をよろしくお願ひします。

ほかに。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） ちょっと三澤委員と重なるのですが、年次計画、5年、6年で、サーバーが5年、パソコンが6年ということなのですが、今年度は27校中5校なのですが、この年次計画というのは、毎年このくらいの学校が該当していくのでしょうか。これは大変な金額ですよ、1億1,000万円。スタートしたときは、ずれているのだと思いますけれども、27校、5年、6年でも重なってくる場合があるかと思うのですが、そこら辺の年次計画はどうなっているのか、ひとつ。また、小学校と中学校では、そのシステムそのものは同じなのか、当然内容は違ってくると思いますよね、小学校と中学校、あと大小によっては。その2点だけちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（増渕慎治君） これからの年次計画とシステムね、お願ひします。

○学務課長（山形浩之君） 年次計画でございますけれども、タブレット型のパソコンにつきましては、できるだけ早くに全学校に導入したいと思っています。ことし2年目なのですが、できればあと2年間で先行して導入していきたいと。ただし、これにはやはり予算があるものですから、今後財政のほうと協議をしながら進めていきたいと思っています。

○委員長（増渕慎治君） あともう1つ、どうぞ。

○学務課長（山形浩之君） あと、小学校と中学校ですけれども、小学校と中学校は、やはり違いますの

で、今回導入するタブレットにつきましても大きさが違っていましたり、いろいろな機能も違ってございます。

以上でございます。

○委員長（増淵慎治君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） そんなところでしょう。結構です。

○委員長（増淵慎治君） ほかに委員さん、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結したいと思います。

これより議案第40号の採決を行います。

議案第40号「財産の取得について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。ありがとうございます。

それでは次に、議案第45号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち教育委員会所管の補正予算について説明をいただきます。

それでは、まず最初に新井文化課長。

○文化課長（新井善光君） 文化課、新井でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第45号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち文化課所管の補正についてご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き願います。款11災害復旧費、項、目1災害復旧費、節19負担金補助及び交付金1,945万2,000円でございます。こちらにつきましては、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により被災しました市の指定文化財の雷神社本殿、幣殿、拝殿、こちらに関する保存修理事業に係る補助金でございます。この事業は、平成28年度と平成29年度の2カ年の事業を予定しておりますが、本年度における本殿、幣殿、拝殿の工事等にかかわる事業費計2,288万5,632円、これの85%を1,945万2,000円という金額になりますが、こちらを補助金として支出するものでございます。

○委員長（増淵慎治君） もう1回、何%。

○文化課長（新井善光君） 85%でございます。事業費の85%を補助するものでございます。

事業概要をご説明申し上げます。別紙のほうをお配りしてあるかと思っております。A4、2枚で、横で、図面等をつけさせていただいております。まず、本年度、平成28年度工事に関しまして、3工程に分けて説明をさせていただきます。全体の地盤補強及び基礎工事を行うために第1工程で後期増築部分の解体撤去、数字的には上から2番目に①ということで、後期増築部分解体撤去というのがございます。こちらに関しましては、その後使えませんが、解体撤去というようなことで表現させていただいております。その後、②ということで、幣殿の解体、こちらのほうは、後々また復元するというようなことで解体のみということになります。③で、本殿・覆屋の曳き家のその部分の基礎解体を行いますということで、本殿の曳き家というのが一番北側にあるのですが、これを1度東側にずらします。ずらした後に、その後第2工程というような形に入っていきます。2番目のほうの真ん中の第2工程のほうを見ていただきたいのですが、そ

の本殿の跡地、失礼しました。3番の本殿と覆屋を曳き家した後に、その部分の基礎解体を行った後、そこに本殿跡地に拝殿、一番南側にございます拝殿を曳き家するというような工程になってきます。第2工程で、真ん中になりますが、5番で拝殿、幣殿の基礎解体、その後6番で拝殿、幣殿の地盤補強ということで、支持ぐい等の打設を行います。7番目として、拝殿、幣殿の基礎工事を行い、そこにまた8番で拝殿を戻し、曳き家ということで、戻す工事を行います。第3工程になりますが、第3工程で、その戻した拝殿の傾き等の調整とか、幣殿の復元、それと拝殿の修理ということで、平成28年度の工事をする予定になっております。

ちなみに2枚目、参考ということで見ていただきたいのですが、平成29年度につきましては、その①で本殿・覆屋の地盤補強というのをやります。②で本殿・覆屋の基礎工事を行い、そこへ行ったところに東側にずらしてありました本殿・覆屋の曳き家工事を行います。第2工程で、本殿・覆屋の修理、それと覆屋と幣殿接続部分の新設工事というようなことで、工事のほうを2カ年で完了する予定となっております。

私のほうからの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） 丁寧な説明、ありがとうございます。

それでは、大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） これを見ますと、これは国、県からの補助金はまるっきりないのですか。一般財源ですか、全部。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）後から……

○委員長（増淵慎治君） ちょっと待ってください。

○委員（大嶋 茂君） ないのですか、それだけ。

○委員長（増淵慎治君） それだけで、はい。では、説明をお願いします。

○文化課長（新井善光君） 全て一般財源で行います。

○委員長（増淵慎治君） そうだね。これは区分を見ると、一般財源、一般会計から出ているのでしょうか。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） これは議会でも議案質疑出ましたので、それでは質疑を終結したいと思います。

ご苦労さまでございます。

次に、谷口スポーツ振興課長、よろしく。

○スポーツ振興課長（谷口充男君） スポーツ振興課の谷口です。よろしくお願いします。

それでは、議案第45号のうち教育委員会スポーツ振興課所管の補正予算についてご説明申し上げます。歳入歳出補正予算事項別明細書より説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、4、5ページをお開きください。一般会計、款21諸収入、項6雑入、目6雑入、節2雑入、細節882スポーツ振興くじ助成金600万円でございます。独立行政法人「日本スポーツ振興センター」が行うスポーツ振興くじ助成金の助成対象事業として筑西市協和の杜体育館へ移動式バスケ

ットゴールの設置を要望しましたところ、4月22日付で交付決定があり、補正予算として計上したものであります。

次に、歳出でございます。8、9ページをお開きください。款10教育費、項6保健体育費、目2体育施設費、体育館等施設改修事業919万1,000円でございます。まず、節15工事請負費、細節15工事請負費75万6,000円でございます。事業名は、協和多目的研修センター屋根補修工事費でございます。協和多目的研修センターのアリーナの部分で雨漏りが発生し、緊急に補修工事を行うものであります。

続きまして、節18備品購入費、細節18備品購入費843万5,000円でございますが、スポーツ振興くじ助成金を利用して協和の杜体育館へ移動式バスケットゴール1対を購入するものです。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 多目的研修センターの屋根工事は、どういう工事をやるのか。工事が少額ですので、どういう工事かというのをお聞きしたい。

それからあと、スポーツ振興くじの申し込み方といいますか、どういうものが対象ということで申し込めるのか、どんどん活用したほうがいいですけども、その辺のところをお願いします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、屋根の工事の仕方と振興くじの申し込み。はい。

○スポーツ振興課長（谷口充男君） 屋根の工事ですが、実際に75万6,000円という非常に金額的に安いやつなのですが、高所作業車、これは4年前にも1度やっております、高所作業車を利用して鉄板というか、板を間に入れるような作業ですので、これが足場を組むと、かなり高額な額になってしまうものですから、とりあえず4年前にやっていただいた事業者に見積もりをお願いしまして、そういう作業を行う予定です。

次に、スポーツ振興くじですが、主に大型スポーツ用品の設置、スポーツ情報の提供とかあるのですが、都道府県、市町村については、このような道具といいますか、筑西市においては、昨年度もバスケットゴールなのですが、全体的にはいろいろな、よその市町村からいうと、スポーツ用具費、通信運搬費とか、役務費、あとスポーツ情報の提供、スポーツ指導者の養成、活用、スポーツ教室、スポーツ大会の開催、大型スポーツ用品の設置、そういったものが対象事業項目となっております。

○委員長（増淵慎治君） はい、どうぞ。

○委員（三浦 譲君） スポーツ振興くじの対象が、かなり広いというのがわかりましたけれども、これは額の配分というのはどういうふうになってくるものなのですか。

○委員長（増淵慎治君） 谷口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（谷口充男君） 配分というのは、助成率ということですか。

（「ではなくて、協会のほうが、筑西市ばかりやるわけにいかないから、どういうふうに割り振っているのか」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） わかりましたら、どうぞ。

○スポーツ振興課長（谷口充男君） それについては、私のほうではわかりません、正直言って。でも、昨年でしたらば、100件以上の該当がありましたので、かなり……

○委員長（増渕慎治君） 競争率が激しいのではないの。

○スポーツ振興課長（谷口充男君） それについては、委員長さんがおっしゃるとおり、私のほうではちょっと把握しておりません。

（「申し込んだもの勝ちということですね」呼ぶ者あり）

○スポーツ振興課長（谷口充男君） （続）はい。

○委員長（増渕慎治君） 努力しているということでしょう。

ほかにありますか。

稲川委員。

○委員（稲川新二君） 今回屋根の補修、アリーナの部分ということですが、それで研修センターのほうは調理室のほか全て雨漏りの工事は完了ということですのでよろしいのでしょうか。

○委員長（増渕慎治君） 谷口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（谷口充男君） 今回急遽年度当初に発生がわかったという状況で、年度計画でやっているものではなく、今回臨時に補正予算として計上したものでございますので、委員さんおっしゃる、全部が終わったということではなくて、今回応急措置で補正予算として計上させていただいたものですので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（増渕慎治君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） そうすると、全体的な部分を何かしら計画してという予定というのはあるのでしょうか。

○委員長（増渕慎治君） これからの予定、はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（谷口充男君） これは多目的研修センターだけですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○スポーツ振興課長（谷口充男君） （続）他の施設もありますので、要望の高いものについて優先順位を決めて、あと財政課と協議しながら進めていきたいと思います。多目的研修センターも昭和61年建設のもので、当然あちこち直さなくてはいけないところは承知しております。ただ、さっき言ったようにスポーツ振興課も23カ所の施設を管理しておりますので、多目的研修センターのみ優先的というわけにもいきませんので、他のセンターの状況を、体育館等も兼ね合いがありますので、その点ご了解いただきたいと思います。

○委員長（増渕慎治君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 余談ですが、体育館のほうは、修理の後、どうですか、状況は。

○委員長（増渕慎治君） はい、どうぞ。谷口スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（谷口充男君） 体育館というのは、どちらのほうの体育館。

（「大きなほうの体育館」と呼ぶ者あり）

○スポーツ振興課長（谷口充男君） （続）協和の杜体育館、協和の杜については、昨年大規模な雨漏り

補修をやったところでありまして、今のところ、そして今回バスケットゴール、協和の杜ですので、一応今のところは、あとはやはりこちらも平成元年建設ですので、先ほどの多目的センターと同じで、昭和61年と平成元年という形で、かなりあちこち修繕しながら利用している状況でございます。

○委員長（増渕慎治君） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） ほかに委員の皆さん、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

以上で議案第45号について各部の説明、質疑が終了いたしました。

これより採決をいたします。

議案第45号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第1号）」のうち所管の補正予算について、賛成者の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増渕慎治君） 挙手全員。よって、可決されました。

以上で福祉文教委員会の審査を終了いたします。

執行部は退室願います。どうもご苦労さまでございました。

〔執行部退席〕

○委員長（増渕慎治君） 以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時28分